

JRの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

# 希望者全員を無期<sup>雇</sup>用に

## CTS業務はすべて恒常的業務だ



CTSの認識は誤っている

「通算5年が経過するまでに契約を打ち切れば無期雇用にする必要はない」というJR千葉鉄道サービス（CTS）の認識は100%誤った認識です。

恒常的な業務は無期契約に

そもそも事実の問題としてCTSは、1年契約の契約社員をくり返し更新してきました。CTSは、清掃をはじめ鉄道を動かすために恒常的に必要な業務を行っており、くり返し契約を更新するのは当たり前のことです。

本来、期間に定めのある有期雇用契約は、臨時的・一時的な業務を行わせるための雇用形態です。

そのためCTSのように恒常的な業務を行うためには、形式的には有期雇用であっても必然的に反復更新され、実質的には「期間の定めのない雇用」として運用されているのです。

このため有期雇用の雇い止めをめぐる裁判では、実質的に「期間の定めのない雇用」と同じだと判断され、雇い止めが無効とされるケースがほとんどなのです。

厚生労働省のパンフレットでも、へ裁判例の傾向として、業務内容が恒常的であり、更新手続きが形式的な事案では、雇い止めはほとんど認められないと断定しています。

5年未満でも裁判になれば無期雇用になるケースが大半です。だからこそ5年を超えれば労働契約法18条により無条件に無期雇用に転換される制度ができたのです。

### CTS坂本社長の認識は？

CTSの坂本浩行社長は、清掃や検修の業務が恒常的業務ではなく、一時的・臨時的な業務だと思っているのでしょうか？

言うまでもありませんが、CTSの業務は、すべて鉄道を運行するために必須不可欠な業務ばかりです。CTSで働く人が長期に安定して誇りをもってしっかり働きたいと思うのは当然のことです。

※

CTSは、雇い止め制度と就業規則改定を撤回し、CTSの業務と労働者に真摯に向き合わなければなりません。